

新教育ビジョンの構成案

ビジョン構成についての基本的な考え方（案）

- ・ 『教育ビジョン』は、杉並の教育の担い手全て（学校、地域、家庭、教育委員会ほか）が共有するものとする。一方、『教育ビジョン推進計画』は、教育ビジョンを実現するための教育行政（杉並区教育委員会）の行動計画と位置づける。
- ・ このため、教育行政の事務事業に係る項目（「Ⅲ ミッション」「Ⅳ 施策テーマ」等）は、推進計画の記載事項とする。

「策定の背景・趣旨」

- ・ **新ビジョンの位置づけ**
- ・ **なぜこのような新しいビジョンが必要となるのか（または、なぜこのようなビジョンの構成になるのか）、社会の大きな変動について、人口構造の変化、社会経済的な要請、共生社会への動きなど**

“キャッチフレーズ”

- ・ **現ビジョンの「共に学び共に支え共に創る杉並」のような、新ビジョンの理念を一言で表す言葉。ありたい杉並の教育の姿。**

（例）ちがいを認めあい、誰をも大切にする、学びのまち・杉並

I 杉並区の教育が尊重すべき価値

- ・ **10年後も変わらない『普遍的価値』。**

（例）

- ① すべての人が孤立することなく共に生き、共に学ぶ
- ② 一人ひとりが比べられることなく自らの人生をよりよく生きる
- ③ 互いに信頼し、誰もが社会をつくり担う主人公になる

II 基本方針・視点

- ・ **「I 尊重すべき価値」に向かって、行政が「Ⅲ ミッション」を行うための、区民や行政が共有する基本的方向性・視点・姿勢**

（例）

1. 子どもの自治と権利を尊重する
2. ちがいを認め、高めあう
3. 子どもも大人も対話的にかかわりあう
4. 誰もが社会の当事者として、社会をつくり、担う
5. 「学び」を贈りあい、「学び」がつなぐ人と人との関係をつくる

※Ⅲ以下もしくはⅣ以下は、「教育ビジョン推進計画」へ

III “ミッション”（←この“ミッション”という表記を、より柔らかいものにできるか。）

- ・ **「I 尊重すべき価値」を区民や行政が実現するために、行政が行うミッション（I・IIを受けより簡潔に）。**

（例）

「杉並区教育委員会は、区民誰もが社会の当事者として、社会をつくり、担う主役であることを基本として、子どもも大人も対話的な関係をつくり、違いを認めあい、新しい価値をつくりあい、子どもたち自身がこの社会の主役として尊重される社会をつくるための、「学び」の環境整備に努める」など

IV 施策の方向性（施策テーマ）

- ・ **ビジョンに理念を実現するため、学校（園）、地域、家庭等がそれぞれの役割を果たすことができるよう、「教育行政（教育委員会）」が行う（支援する）施策の方向。**